

編集後記

昨年二〇一〇年に当研究所が経済倫理研究所として設立されて三十年を迎え、本年二〇一一年に現在の名称に変更して三十年を経たことを期に、今号は、「研究所設立三十周年記念号」と冠し、当研究所に関わりをもつ方々にご寄稿いただいた。

特集「社会倫理を取り巻く三十年」では、初代所長の森茂也氏が研究所設立当初に著した記事を再掲載し、また、三人の歴代所長、澤木勝茂氏、高橋広次氏、小林傳司氏へのインタビューを収録した。詳細については、巻頭の緒言で述べた通りである。

論説には、十三本のご寄稿を賜った。それぞれの論考のテーマの幅は実に広いが、整理すると概ね以下のようなになる。「ガバナンスと環境問題」研究プロジェクトに関わるものとしては、石川良文氏の論考「環境問題をめぐる効率性と公平性の議論と費用便益分析の実際」、マイケ

ル・シーゲル氏の論考「温暖化対策の行き詰まりと環境問題への取り組み方」、香坂玲氏の論考「環境保全と南北問題の相克」がある。いずれの論考も、既存の環境学的探究の枠組みを新たに組み換えようとする意欲作である。

また、科学技術倫理に関わるものとしては、鈴木貴之氏の論考「脳科学ブームと疑似脳科学」、伊勢田哲治氏の論考「疑似科学をめぐる科学者の倫理」、戸田山和久氏の論考「福島第一原子力発電所事故以降の科学・技術コミュニケーション」がある。鈴木論考は、彼自身が昨年から継続的に取り組んできた「脳科学を考える」研究プロジェクトの成果であり、また、内容的には、伊勢田論考にも通ずるものである。さらに、戸田山論考は、東日本大震災と大津波に伴う原発事故と放射線リスクの問題についての哲学者からの応答の試みである。

経済・経営倫理に関わるものとしては、谷口照三氏の論考「事業経営の本質と科学技術連関」、川崎勝氏の論考「田口卯吉の私利心」がある。谷口論考では、「企業が事業を経営する」という出来事そのものを組織倫理学の見地から根本的に捉え直すことが試みられており、川崎論考では、幕末から明治を生き抜いた田口卯吉の著

作をたどりながら、私利心と倫理をめぐる当時の日本の課題が別出されている。

法・制度に関わるものとしては、丸山雅夫氏の論考「少年刑事事件と裁判員裁判」、梅澤彩氏の論考「ニュージールランドにおける子どもの代理人制度の現況と課題」がある。いずれの論考においても、喫緊の法的課題について、法学論議に尽きない膨らみのある議論が展開されている。

最後に、「公正と平和」研究プロジェクトや「保護する責任」研究プロジェクトに関わるものとしては、中野涼子氏の論考「グローバル規範形成の環状システム化」、池田丈佑氏の論考「庇護から保護へ」、真嶋俊造氏の論考「戦争後の正義」構築への試論」がある。いずれも、論者自身の属する専門領域から半歩前へと踏み出す知的勇気を伴った、国際関係論、戦争倫理学の若き旗手たちによる意欲的な論考である。

なお、今号では、三十周年記念号の性質に鑑みて、社会倫理の基礎、書評といった他のコーナーは設けなかった。書評については、次号にて、さらに充実したものをお届けする予定である。期待されたい。

奥田太郎